

学 第 301 号
令和 4 年 7 月 8 日

私立高等学校、特別支援学校、
高等課程を置く専修学校及び各種学校設置者 様

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

令和 4 年度私立高等学校等就学支援金事務費交付金に係る所要額調査について（通知）
このことについて、文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課高校修学支援室から、標記事務費交付金に係る交付申請書の提出依頼がありました。
ついては、交付申請額算定に当たっての参考としたいので、下記により関係書類について御提出くださるようお願いします。

記

- 1 提出書類
令和 4 年度高等学校等就学支援金事務費交付金に係る所要額調査票
- 2 提出期限
令和 4 年 8 月 1 日（月）
- 3 提出方法
電子メールによる。
- 4 その他
 - (1) 調査票各票の作成にあたっては、次の点に留意してください。
 - ア 貴設置校において就学支援金事務に要する経費の年間見込額を記載してください。
※年間見込額の積算に当たっては、実績報告時の金額と大きく乖離しないよう留意願います。
 - イ 経費については、実績報告時に、就学支援金の事務に要した経費として、証拠書類による確認が可能なものに限ります。
 - ウ 今回の調査において証拠書類の提出は不要です。
※実績報告時には提出をお願いします。
 - (2) 交付要綱別表 2 で規定する交付対象経費のうち「その他、就学支援金に関する事務の執行に必要な経費として知事が認める経費」については昨年度の例により「私立学校常勤職員の基本給（就学支援金業務に従事した分に限る。）」を記載してください。
なお、当該費用を交付対象経費とする場合は、昨年度と同様、当該常勤職員の業務日報や勤務時間管理表等、就学支援金業務に従事したことが詳細（作業年月日、作業開始・終了時刻及び具体的な作業内容等）に記載されている書面及びその算出根拠（該当する職員の給与台帳及び按分方法等）を記した書面を提出いただくこととなるため、該当する場合は留意願います。

担当：私学振興担当 山崎
TEL：019-629-5042 / FAX：019-629-5049
Mail：AH0007@pref.iwate.jp